

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和8年5月26日（火）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長 大和田和男	副議長 小池 正夫
	議員 柿原 一和	議員 桑澤 直亨
	議員 原田 悠嗣	議員 鈴木 明子
	議員 渡邊 勝巳	議員 寺門 勲
	議員 小宅 清史	議員 富山 豪
	議員 花島 進	議員 寺門 厚
	議員 木野 広宣	議員 萩谷 俊行
	議員 笹島 猛	議員 君嶋 寿男
	議員 遠藤 実	議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 横山 明子 次 長 海野 直人

次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光

副市長 玉川 明

教育長 大縄 久雄

総務部長 篠原 広明

教育部長 会沢 実

学校教育課長 大曾根香澄

学校教育課長補佐 斎藤 郁

給食センター長 津賀 卓

会議に付した事件

（１）議会運営委員会委員長報告

・令和8年第2回定例会について

・令和8年第2回臨時会について

…委員長報告のとおり

（２）学校給食への危険異物の混入について

…執行部より説明あり

（３）議会運営委員会委員長報告

・原田議員のマスコミ報道について及び議会の対応について

…委員長報告のとおり及び協議

（４）その他

・議場の音響映像配信の時期の変更について

・8月3日の全協について

・議会改革度調査結果について

…事務局より説明あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時10分）

事務局長 皆様おはようございます。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めましておはようございます。

定例会前の全員協議会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

4月5月は各種イベントですとかこの間は防災訓練、また運動会などなどありましたが議員各位におかれましては大変忙しい活動をされているかと存じあげます。実はわたくしも県北議長会の会長を務めさせていただいて、前議長の引継ぎ事項もありまして、今、議長会で県北振興ということで各市の観光、グルメなど何があるかと有名なところではなくちょっとマニアックなところまで調査をしてくれという話で県北振興を進めているところでございます。後ほど事務局よりラインワークスで県北振興のグルメ等、議員の皆様へラインワークス送らせていただきますのでぜひ回答いただきまして県北振興に対するご意見を賜ればと思っております。よろしくをお願いいたします。こういった明るい話もあるんですけども本日追加案件もあります。慎重審議のほうお願い申し上げまして簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は、議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を、庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭におねがいたします。携帯電話をお持ちのかたは、ご配慮ねがいます。

ただいまの出席議員は18名であります。欠席議員はおりません。定足数に達しておりますので、これより、全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局より事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、市長が出席しておりますので、挨拶をお願いいたします。

市長 皆さん、おはようございます。

本日の全員協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

また先日防災訓練、あるいは小学校の運動会それぞれお忙しい中ご参加賜りありがとうございました。

さて、今月2日から5日までの4日間、小中学生を含む総勢41名で台湾台南市を訪問してきました。大和田市議会議長をはじめ、参加された議員各位におかれましては大変お疲れさまでした。

2日目には、台南市内の海佃国民小学校から、昭和初期に日本人技師の八田與一氏が建設した烏山頭ダムまでの川沿いを往復するサイクリイベントに、訪問団から35名が参加し、現地でも大変温かい歓迎をいただきました。その様子は台湾の全国紙でも大きく報じられ、両市の友好の絆を深める意義深いイベントとなりました。台南市とは、今後も様々な分野において交流を推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、引き続きお力添えを賜りたくよろしくお願い申し上げます。

また、昨日、ご報告させていただいたところではございますが、那珂第二中学校において、米飯業者が納入したご飯に金属片と思われるものが混入する事案が発生いたしました。

議員各位には、ご心配をおかけしましてしまい大変申し訳ございませんでした。詳細につきましては、この後、担当課から説明をさせていただきます。引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議会運営委員会君嶋委員長より、令和8年第2回定例会について報告をお願いいたします。

君嶋議員 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の結果につきましてご報告いたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして議会運営委員会を開催し、令和8年第2回定例会についてなど審議いたしました。本日の議会運営委員会、全員協議会共通の資料をご覧ください。

提出予定議案は、ご覧のとおり報告が4件、条例改正や補正予算などの議案が10件あります。いずれも第2回定例会中に上程し、資料2ページの委員会付託表（案）のとおり各常任委員会に付託し、審議することに決定いたしました。

次に、請願・陳情でございます。今回、陳情が1件提出されました。申合せ内規に基づき、取扱いについては資料3ページの請願・陳情文書表（案）のとおり決定いたしました。4ページに写しを添付しておりますので、ご確認ください。

一般質問は13名の議員から通告がありました。通告内容及び予定時間につきましては、資料の5ページから通告順に記載してございます。先ほど議会運営委員会で抽せんを行い、別紙一般質問順番表のとおり順番を決定いたしました。第2回定例会においては、一般質問の日程を、6月4日、寺門厚議員から鈴木議員までの6名、6月5日、原田議

員から小池議員までの5名、6月8日、桑澤議員から榊原議員までの2名で実施することを決定いたしました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程（案）は、別紙のとおり6月2日から6月19日までの18日間とすべきものと決定をいたしました。

議案質疑、討論の通告につきましては、会期日程（案）をご覧の上、通告される場合は遺漏のないようお願いいたします。

また、12ページのとおり、今回の一般質問の通告内容につきまして、一般質問重複事項のとおり重複している内容がございます。該当する方は、申合せ内規に基づき、質問者間で調整をお願いいたします。

続きまして、資料の14ページをお開きください。

表彰伝達式についてです。

このたび、全国市議会議長会、茨城県市議会議長会より表彰者名簿のとおり表彰されることになります。改めましてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

定例会初日の6月2日、本会議で表彰伝達式を行うことに決定いたしました。なお、代表謝辞は富山議員をお願いいたします。

続きまして、議員勉強会について、日程が決まりましたのでお知らせいたします。

株式会社廣瀬行政研究所代表取締役廣瀬和彦氏を講師に迎え、政務活動費について、6月26日、午後1時半から全員協議会室にて行いますので、議員の皆様のご出席をお願いいたします。

以上、ご報告をいたします。よろしくお願いいたします。

議長 何か確認したいことはございますか。

（なし）

議長 ないですかね。

ないので、この件につきましては委員長報告のとおり決定をいたします。

続きまして、令和8年第2回臨時会について報告をお願いいたします。

君嶋議員 議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

5月14日、議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、臨時会（直接請求に関わる条例審査について）であります。住民投票条例制定の直接請求に関わる臨時会について、会議日程や委員会付託、意見陳述の付与について協議いたしました。

まず、委員会の付託についてですが、重要な案件のため委員会付託し、協議することが望ましいという意見が出ました。ただ、内容としては道の駅の内容なので産業建設常任委員会の所管、直接請求の条例制定は総務生活常任委員会の所管となり、2つの委員会に関連する内容であることから全議員で協議することが望ましいため特別委員会を設置することに決定いたしました。

委員会付託を行うため、臨時会の会期日程案のとおり、8日間の日程で実施することと

決定いたします。

次に、意見陳述については条例制定請求者代表に1人10分以内で意見を述べる機会を与えるということで決定しました。

資料15ページをご覧ください。

会期日程案になります。

6月29日に開会し、議案の上程、説明、特別委員会の設置、意見を述べる機会の付与を行います。6月30日は休会ですが、議案質疑通告締切りが正午までとなっております。7月1日、休会。7月2日に意見陳述、議案への質疑、委員会付託を行い、本会議終了後、特別委員会を開催し、7月3日は休会ですが、討論の締切りが正午までとなっております。7月6日月曜日に委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会の予定になります。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

議長 何か確認したいことはございますでしょうか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定をいたします。よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時25分）

議長 再開いたします。

続きまして、学校給食への危険異物の混入について、執行部より説明をお願いいたします。

教育長 昨日、第二中学校におきまして、米飯業者が納入したご飯に金属片と思われるものが入っていたという事案が発生いたしました。議員の皆様をはじめ、市民の皆様、そして子どもたちにも大変ご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

この後、概要、経過等含めまして、現時点で判明していることにつきまして、課長より報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長 学校教育課長の大曾根です。ほか2名の職員が出席しております。本日は誠に申し訳ございませんでした。

私のほうから説明のほうさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

5月25日月曜日に提供した学校給食について。

青遙学園那珂市立第二中学校9年1組において、金属片と思われるものが混入する事故

が発生したことにつきまして、ご報告いたします。

1 番、事故の概要でございます。

提供したご飯に長さ約5.5ミリメートル、幅約0.5ミリメートルの金属片と思われるものが混入し、喫食前にご飯の蓋を開けた生徒が発見いたしました。喫食前でしたので口に入れておらず、けがはございません。ほかの中学校における異物の混入もなく、小学校は運動会の代休により給食提供はございませんでした。ご飯は米飯業者から学校へ直接納入しておりますが、その業者へのひたちなか保健所の立入調査により製造ラインの器具等を点検した結果、異常がなかったことから、本日26日から米飯提供をしております。

資料の3ページをご覧ください。

こちらが異物の写真でございます。真ん中の写真が拡大写真ですが、細くねじれた灰色の形状のものとなっております。

2 ページにお戻りください。

2 番目、事故の対応の経過です。

発生した5月25日月曜日になります。時系列で記載しておりますが、主なところを説明いたします。

12時45分頃に生徒が喫食前に異物を発見して担任に報告し、担任は教室にありました予備のご飯を本人に提供し、喫食をさせました。昼休み、担任が職員室へ戻り、校長、教頭へ異物混入の報告をし、異物を確認。金属片の疑いがあると認識いたしました。その後、他のクラスでは異物混入はなかったことを確認しております。1時39分に第二中学校から学校給食センターへ異物混入の報告があり、センターが回収に向かいました。あわせて、センターからは他の中学校へ異物混入の有無について確認をし、他校では異物混入がなかったことを確認しております。また、センターにて回収した異物を調べたところ、磁石につかず、金属探知機にも反応しなかったため、金属片であるとの特定はできませんでした。2時42分に給食センターに米飯業者が来所、異物を引き渡し、調査を依頼しております。

また、今回の異物混入はご飯だったため給食センターで調理したものではないのですが、念のため、給食センター調理場内の機器、調理器具類、釜の点検を行っておりまして、破損等がないことを確認しております。

給食センターの調査では、この異物が金属片であるとの確定はできなかったのですが、形状から金属片であると推察し、危険異物の混入事故として対応することとしまして、4時40分にひたちなか保健所へ報告を行っております。6時15分に保健所が米飯業者へ立入調査を開始しました。なお、この調査には県の学校給食会も立ち会っております。7時15分、米飯業者における保健所等の立入調査が終了し、調査の結果、製造ラインの器具に異常は認められませんでした。また、米飯業者における日頃からの安全衛生面に

おいての点検状況に異常はなかったことも確認されました。

この結果を受けて、7時40分に市教育委員会で対策会議を行い、保健所の見解を参考に翌日以降の米飯提供を行うことを決定し、保護者等への連絡対応を協議いたしました。なお、夜の8時半には各学校を通じて全保護者へ事故発生の緊急メール配信を終了しております。

本日、米飯業者が異物の成分検査を県薬剤師会検査センターへ依頼することとなっております。

3番、原因の特定についてでございます。

ひたちなか保健所等の立入調査では、米飯業者の製造ラインの器具には異常が確認されず、また異物の成分分析結果も出ていないことから、現時点で原因物質と混入経路は解明できておりません。今後、異物の成分分析結果を踏まえ、原因物質と混入経路の特定調査を行いたいと考えております。異物の成分分析結果や原因の特定等につきましては、改めて保護者や市議会へご報告させていただきたいと考えております。

4、対応と再発防止です。

現時点での対応としましては、米飯業者の製造ラインの器具の安全点検を行い、異常がないことを確認したということでございます。

また、本日からの製造につきましては、保健所の指導の下、衛生面、安全面にさらなる注意を行いながら実施を行うよう指示しております。

なお、今回このような事故が発生したことから、学校給食センターの調理場内の器具類につきましても併せて点検を行い、破損等がないことを確認しております。給食の調理につきましても、日頃以上に注意をして行うように指示しております。

説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。

何かご質疑ありますでしょうか。

笹島議員 これはあれですか、業者はひたちなか市の業者で、この米飯工場はひたちなか市にあって、それを搬出、搬入しているのは那珂市第二中学校。ほかの中学校もやっているのかな。それと、あとそのほかの市町村もやっているのかな。ちょっとお聞きます。

学校教育課長 米飯業者は東海村の事業所になります。議員おっしゃるとおり、那珂第二中学校以外の中学校もこの業者が米飯を、ご飯については直接納入をしております。すみません、手元に資料がございませんで、那珂市以外の幾つの市町村が対応しているかというのはお答えできないんですけれども、近隣市町村の米飯のほうも提供を手がけていると伺っています。

以上です。

笹島議員 そうすると、ほかは大丈夫だったということですね。

学校教育課長 他市町村まで確認はしてございませんが、那珂市にある中学校におきましては、

こちら二中の該当のご飯以外は異物の確認はされておられません。

以上です。

笹島議員 では、これだけたまたま偶然何か、事故か何かで入ってしまったという解釈でoshi
まいにするという形ですか。調査云々ということも含めて。

学校教育課長 現時点では、米飯業者の製造ライン等の器具等には不備がございました
ので、また原因物質の成分検査も出ておりませんので、まずはこの物質が何なのかとい
う特定をしてから、そうすると何から出たのかなという特定もできやすくなると思いま
すので、そちらの結果を待ってからさらなる確認のほうをさせていただきたいと考えて
おります。

以上です。

鈴木議員 異物混入のマニュアルのほうでは、発見次第速やかに、迅速に報告するというふう
にあるんですけれども、給食、発見して、担任の先生が発見してから、食べ終わってか
らお昼休みに教頭先生に報告ということなんですが、それはマニュアルどおりというこ
とでよろしいんですか。

学校教育課長 マニュアルに関しましては、議員がおっしゃるとおり、異物を発見した時点で
速やかに学校長に報告、その上で教育委員会、給食センターに報告するという流れにな
ってございまして、特に危険異物であった場合には迅速な対応を取るということで規定
しているところではあるんですけれども、学校のほうで確認したところ、まず先生のほう
で最初に異物に関して危険物ではないと、金属ではないというふうに見誤ってしまった
ということで、報告を職員室のほうに持っていくのが少し遅くなってしまったという
ふうには伺っておりますので、そちらに関しましては、内容が何にしる、異物を発見し
た場合には速やかに報告するように改めて学校に指導しております。

以上です。

鈴木議員 指導しているということであれば、続けてください。ありがとうございます。

渡邊議員 今の件なんですけれども、今後の対応等再発防止というところにぜひそのことをき
ちんと入れて、要は金属片、見誤ったかどうかということは別にしても、金属片ってそ
もそも喫食停止が出てくるんじゃないかと思うんです。ほかの学校も全部含めて。その
対応もできていないようなかたちなのかなというふうに、この報告、いただいた報告の
中では感じますし、マニュアルに沿っていないんじゃないのかなということですので、
ぜひ今後の対応の中でマニュアルの徹底ということをぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

議長 ほかにありますか。

花島議員 質問したいことがあります。

一つは、金属探知機を、異常がないから全数検査でやっていると思うんですけれども、
この能力ってどのぐらいなんですか。つまり、今回の件が金属片だとして、検知できる

はずなのか、検知できない、能力的にできないものなのか、どうなのでしょう。

教育部長 令和6年にも米飯の中に金属が入っていたということがありまして、その際にも業者の金属探知機、蓋をかける前に流れて通るんですけれども、ごく小さいものと反応しないというところなので、令和6年のときも、いずれも小さかったので通過してしまったということがありまして、今回のも能力的に多分感知しないようなレベルの大きさだったのではないかなと思うんですけれども、その大きさが何ミリまでなのかとか材質が何までなのかということまでは、すみません、ちょっと確認しないと詳細なところまでは分かりかねます。

花島議員 金属探知機にかけるのはどの段階でしょうか。例えば、米で入ったときと炊飯した後とか。

教育部長 炊飯が終わって、ご飯をお弁当の箱に機械で流し込んで、それから蓋掛けの作業に入るんですけれども、その直前に金属探知機を流れていくような流れになっております。

花島議員 もう一つ。

よくいろんなものの検査、特に食品の検査で、米粒を流しながら画像でチェックするという装置あると思うんですけれども、そういうのはやっていないんですか。

教育部長 色彩選別、色の選別機は精米の段階で精米業者のほうでその機械を通してしまして、そこで異物の排除とともに、色の異物を、そこは自動的だと思うんですけれども、エアで落としているという作業はその工程で行っております。

以上です。

花島議員 その装置というのは、この大きさのものだったら検知できて飛ばせるんですか。

教育部長 その能力的なものの、何ミリまでというようなものは、詳細なところまでは、申し訳ございません、把握はできておりません。

鈴木議員 先ほどの花島議員の質問の関連なんですけれども、蓋をする前に金属探知機を見る、感知するレーンに乗せるということよろしいですか。

教育部長 そのとおりです。

鈴木議員 蓋をするときに入ってしまったとかということも考えられなくはないかなと思うんですが、それはどのような対策というか、お考えですか。

教育部長 作業員は、ローラーでの、例えばごみ落としとか調理場内に入る際にはそういったところで身支度から注意はしているところなんですけれども、まれに髪の毛とか、例えばまつげとか、やむを得ない、見えない部分で落ちるということも多々ありますので、蓋かけの際に何かしらなんていうことは可能性的には排除できないかなとは思いますが。

鈴木議員 金属が入ってしまうという可能性は、蓋を閉める前に通っていくわけじゃないですか。閉めるってその後の動作になるじゃないんですか、もう検査してからの動作になると思うんですけれども、それというのは対応を変えとか、そういったことというのはお考えなのか。可能性、危険性があるのかなというのが。

議長 完成形での部分で金属探知機はできないのかということですね。

教育部長 蓋をかけたことによって感度がどうなるのかというところももしかしたら関わってくるのかもしれないんですけども、その辺の流れのところも改善ができるかどうかはちょっと業者のほうにも確認が必要なのかなとは思います。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は退席お願いいたします。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時42分）

議長 再開をいたします。

続きまして、原田議員のマスコミ報道について及び議会の対応について、報告を君嶋委員長の方からお願いします。

君嶋議員 議会運営委員会の結果につきましてご報告いたします。

先ほど議会第2委員会室におきまして、原田議員のマスコミ報道について及び議会の対応について審議いたしました。原田議員のマスコミ報道の内容を確認するため、5月19日に正副議長が原田議員に状況の聞き取りを実施したと議長より報告がありました。また、市民より国保逃れが那珂市議員の中に1人いるのであれば、全員調査し公表すべきという意見があり、委員会の中で全員調査すべきという意見があり、今後、加入保険の調査を実施することと決定いたしましたので、報告いたします。

調査の方法は、後日ラインワークスでお知らせいたします。

原田議員の件は、この後、議長から説明があります。

以上、報告いたします。

議長 ありがとうございます。

先ほど議運でこの原田議員についての議題が上がりまして、マスコミ、民放のテレビ、それから新聞報道でされまして、私と、正副議長、先ほど委員長から報告があったとおり、経緯について説明は受けました。そういった中で、市民の皆様からも問合せがあったという状況だということと、あと先ほど委員長からお話があったとおり、ほかにもいないのかと、そういうマスコミ報道されているような方はいないのかというご意見がありましたので、議運に諮らせていただいて、先ほどの委員長報告のような結果になったというところでございます。

また、その旨について、原田議員本人が議会に出席をしておりますので、原田議員から発言をしたいという旨がありましたので、原田議員本人から説明をお願いしたいと思います。

原田議員 今議運の報告、ちょっと伺いまして、市民の方からそういったご連絡があったこととか、あと議会としてそういったことをされるというふうになったことを存じ上げませんで、皆様には大変お手数とかご面倒をちょっとおかけしてしまいまして、申し訳ありません。

あと、また新聞報道等で、議員の皆様ももちろんそうですし、事務局のほうも様々な、電話対応とかいろいろとお手数とかお騒がせしてしまったりだとかしてしまいまして、申し訳ありませんでした。

私のほうから、新聞報道等には載らない詳細な部分を、加入した経緯とか、そういったところを把握できている範囲でご説明させていただきたいと思います。

まず、2024年2月の選挙で那珂市議会に入ってしまったところで、その後、社会保険のほうに入った経緯としましては、2024年6月に党の幹部の方、幹部といっても身近な方で、その方からお誘いを受けて、勧められたと言いますか、そういったところがありまして、こういう制度があるからどう、ということで勧められて入ったというところがあります。正直、僕、恥ずかしながら、当時自分が国民健康保険に幾ら払っているとか、その辺細かく把握していませんでしたので、どっちが得かとかで入ったというよりは、結構近い方にお誘いを受けて、断り切れずというところもあるんですけども、人付き合い的なところも含めて入ってしまったというところがあります。

6月にそういった手続をしまして、7月1日からその社会保険が適用されたというところで、そこから、一般社団法人の個人事業主支援協会というところだったんですけども、そこに会社という形、その役員として入ると。入ったら自動的に理事という役になりまして、それで月々3万8,500円支払うというところなんです。恐らくそこから社会保険として支払われていたのかなというところなんですけれども、ちょっとそういう細部のところまで認識していませんで、とにかく毎月そうやって払っていたというところなんです。

そこから特にそのことを気にすることはなかったんですけども、2025年12月頃に維新の会で国保逃れというところで、こういった国民健康保険じゃなくて社会保険に入っているというので結構多くの方が党から処分されたかなと思ひまして、僕のほうもネットニュースで見まして、自分の入っている社会保険の仕組みと似ているのかなというふうに思ひまして、それを見て、12月18日に一応退会手続を行ひまして、これまづいかなと思って、12月25日に退会というふうになっていると思います。2026年1月からは国民健康保険に入ってしまったというところなんです。

その後、正直言って、退会したんで大丈夫かなと思って普通に過ごしていたんですけども、5月に参政党本部のほうからこういうのに入っていたことありませんかという調査が議員にされまして、入っていたので、それを申告しまして、入っていた議員は離党勧告処分を受けたというところがあります。離党勧告処分を受けたので、その翌日には

離党届を郵送しまして、まだ正式には離党ではないんですけれども、たぶん明日本部で合同会議というのでそこでかけられて受理されるのかなと思います。ですので、それを受けて正式に、5月いっぱいでも分離党してというところになるかと思います。

そういった経緯と言いますか、詳細については以上です。

議長 以上ですか。

原田議員 本当、皆様にいろいろ調査とかしていただくというようなところで、お手間をおかけしてしまうこと、本当に申し訳ありません。

議長 分かりました。

ということで、何かありますか。

笹島議員 これ、一般社団法人、これ意図的につくられたものなんですか。その目的、保険料を、原田議員とか何名かの方がいらっしゃいますよね、それを賄うため保険料を払って、それで運営して利益を上げていたという、そういう団体なんですか、それは。

原田議員 その辺の、理事とはなっていますけれども、その辺の内部事情というのはよく正直分かっていないところがありまして、一応個人事業主同士の交流とか、あとブログで、インターネットでの発信みたいな、そういうのが会社の名目みたいなところでは書かれていたりとかします。

笹島議員 そうすると、私も会社を経営しているんですけれども、協会けんぽとか、そういうのに入っていて、会社2分の1、自分も2分の1払っているんです。ですから、今言った、原田議員が3万8,500円ということは、今言ってた7万円近くを協会に払っている形になっているわけですね、半分ですからちょっと多いんです。給料は取っていないわけでしょう。給料から差引かれるわけですよね。ですから、そういう仕組みが分からなかったのかな、原田議員は、そういう。給料は普通取って行って、そこから保険料が引かれて行って、一般社団でも会社でも2分の1支払うという、この仕組みになっていますよね。それを分かっていたのかな、分からなかったのかな。

原田議員 教員時代とか共済に入っていたと思うんですけれども、それで給料から天引きされるというのは、幾ら天引きされているなどかまでは全然把握していなかったんですけれども、当時も。なので、社会保険は会社2分の1、自分2分の1というのは、そのこと事態は知っていましたけれども、そことこれを関連づけて考えていたりとかはしていなかったです。なので、3万8,500円払っているので社会保険になっているんだなというぐらいの認識でした。

議長 ほかにございますか。

桑澤議員 ちょっと事実関係だけ確認させてもらえればと思うんですけれども、先ほどご説明の中で幹部の方とか近い方からのお誘いを受けたというお話だったと思うんですけれども、その当時にお誘いを受けた方からこの制度の仕組みとかこの会社の内容とか、そういったことのご説明なんかは何らかあったかと思うんですけれども、そういうのは

どうだったんですか。

原田議員 説明は確かにあったはあったんですけども、この辺は僕が軽率に判断してしまったというところだと思うんですけども、この人が誘ってくる、お薦めしてくるものだからということとか、あと弁護士とか社労士の方も入っていたりとかする実態があったので、では法律上の問題とかも特にないのかなというので入ってしまったというところではあります。説明はあったのはあったんですけども、正直そんな理解して聞いていたとか、そういうところではなかったです。

桑澤議員 社会保険制度ですので、基本的にこういった形で誘いを受けて入るといったときに、通常はどういう仕組みなのかという部分を踏まえ、月々3万8,000円をお支払いするわけですから、安い金額じゃないですね。当然、そこに対して自分のお金がどういうルートをとるかとか、どういう仕組みで流れていくのかというのは、幾ら信用されている方からお誘いを受けたとしても、通常ならそこに対する何らかの、信用するなど言っているわけじゃないですけども、少しは自分のお金の行く末とか、そこに対する、何の疑問も持たずにその制度に入っているということ自体に、ずっと気づかずにいるということも、きっかけは維新の会がきっかけだということをおっしゃいましたけれども、それがなければずっと気づかなかったわけですね。そうすると、やっぱりそこに対する何らかの意識の問題もあると思いますので、そこに対しては一生懸命ちゃんと国保を納めている市民の皆さん、たくさんいるわけです。そこに対する、自身のやってしまったことに対する思いの説明の仕方とかというのはどうお考えになられていますか。

原田議員 市民の方への説明というところでは、全員に一気に説明するというのはなかなか難しいなと思っておりまして、1回新聞等で報道されましたけれども、一つは市民に問うとなったらSNS等で、全員が見るわけではないと思うんですけども、そこでそういった謝罪文とか、そういったのは載せようと考えております。

小宅議員 すみません、一つ確認なんですけれども、その社団法人から原田議員のほうに報酬というのは払われてはいないのですか。

原田議員 ただ、ブログを書くというところで月10円とか、そういうのができる感じではありました。

小宅議員 そうすると、今回参政党、維新もそうですけれども、この件を問題視したというところは、どこが問題だというふうな認識ですか。

原田議員 維新がどこを問題視したかというところは分からないですけども、参政党が問題視したのは、記者会見も開いていまして、そこではやはり勤務実態がない、会社としての実態はあると思うんですけども、勤務実態がないところで法人をつくって、それで社会保険に入らせるみたいなのを問題視したという。それは普通の個人事業主の方とかならそういうのもあるかもしれないけれどもというところではあります。ただ、議員として、議員が法人でそういうことをやったというところを問題視されたというところですかね。

小宅議員 そうすると、今回世間的にも問題視されているというのは勤務実態というところなんでしょうか。神谷代表が、参政党が一番問題視したところというのは勤務実態のところなんですか。

原田議員 ちょっとそこは、僕は正直分らないなというところもあるんですけども、ただ一つ、僕ら議員は離党勧告処分というところであるんですけども、僕をここに勧誘した党幹部の方は除名ということで、党の中で仕事、勧誘とかはしては駄目というルールもあったんで、そういうものもあると思うんですけども、一般的な中でどういうふうに、どこを問題視していたかというのはちょっと正直僕は分かっていないところではあります。

鈴木議員 事実関係の件なんですけれども、ご自身の会社、社団法人の従業員数だったりとか、そういったことは把握されていらっしゃったんですか。

原田議員 ネットでホームページがあったんですけども、そこを見れば多分分かると思うんですけども、自分自身がそれに興味を持っていなかったので把握はしていなかったというのと、あと、その法人、団体自体がもう全部、ホームページもなくなって、なくなっちゃったんですよ、4月に。なので、ちょっと今となっては確認手段がないというところですよ。

鈴木議員 ご自身も把握されていなかったということですね、その社団法人に入るに当たって実態だったりとかを把握されていないというのは分かったんですけども、ご自身として週何回どのような活動をされたとかということは何かあったんですか。ブログはあったとはおっしゃいましたけれども、週何回、どれくらいのどのような業務をされたというのはあるんでしょうか。

原田議員 ちょっとさっきの人数なんですけれども、人数、多分2,000人ぐらいというのはうっすら聞いたことがあると思います。従業員というんですか、理事。僕と同じ立場の。活動実態なんですけれども、月1回ブログを書くという。それ以外で特に、あれこれというのは僕自身はやったことはないです。

鈴木議員 先ほど何が党として問題だったかというご質問だったと思うんですけども、ご自身として、今回12月で、維新問題があって12月で退会したというか、社団法人を抜けたというようなことだったと思うんですが、なぜ抜けられたんですか。何かご自身の中で、何が悪かったとかというようなご判断があったから抜けたということでしょうか。

原田議員 これ、僕が入っているときに、入るときもそうなんですけれども、自分が得するかどうかということも考えていなかったんです。誘われて入ったというところだったんで。ただ、維新の報道を見て国保逃れ、いわゆる国保逃れということで、国民健康保険よりも安く社会保険に入れているみたいところで、それは本来国民健康保険に入らないといけないところ、会社として僕、月1回のブログとかでありましたし、何か実際の勤務実態ないなというふうに思ったんで、それでこれで社会保険に入っているのまづい

んだと思って。

鈴木議員 通常も、会社に入っていたりとかすると、議員であったとしても、問題ないと思うんです。ただ、勤務実態ないなということはずっと思っていたけれども、その12月のニュースでやはり勤務実態がないのはおかしいというようなご判断になったというなんでしょうか。

原田議員 あまり報道を見るまではそのことを考えていなかったというのが正直なところですよ。報道を見て、あれこれと思ったということです。だから、勤務実態ないなと常に思っていたというよりかは、あまりそこは考えていなかったです。ただ、毎月お金を払っていればいいんだというぐらいの認識でした。

福田議員 二、三ちょっと聞きたいんだけど、さっき3万8千幾ら払っていたと言ったよね。これ、社会保険料というのは収入に応じて金額が違うわけでしょう。3万8千幾らというと、これは自己負担とあと相手方、会社が半分払っていたわけだ。収入というのはどれぐらいなんだろうね、3万8,500円というのは。

笹島議員 30万円ぐらいだね。

(複数の発言あり)

原田議員 今の素直な収入ですか、この議員報酬プラス今学習塾でアルバイトをやっているのが。

議長 そうじゃなくて、要は会社からもらっていましたかと、3万8,000円払うには会社からもらっていないやおかしいのにもっていないでしょう。

福田議員 ちょっとこれは疑問が多過ぎる。一つ一つ聞いたら疑問だらけ。私はそう思いますよ。本人はこれ分かっていたんだろう。分かっていたんだけど、党のほうからのあれだったから認めたんだろうね。

原田議員 党のほうからというか、近しい。

福田議員 これ、はっきり言ったほうがいいよ。

原田議員 僕、その辺の知識もあれだったんで、月10円ぐらい、もらっていたのは。1円前後のあれもあったんですけども、何で違うのかも分からないんですけども。そういうものでした。

福田議員 それともう一つ聞きたいのは、原田議員は扶養はいないの。

原田議員 うちの妻が。

福田議員 扶養も同じに入っていたわけだね。

原田議員 そうですね、扶養になっていました。

福田議員 それで3万8,500円だったの、毎月。

原田議員 そうです、毎月3万8,500円。

(「それはあくまで会費」と呼ぶ声あり)

(複数の発言あり)

花島議員 私、実は新聞報道ほとんど読んでいなくて話が見えないんです。やっぱり何が悪くて、何を行って、何が悪かったというのは少ししか分からないんです。だから、今断片を聞いてもしようがないような気がして。制度がどうなっていて、その中で何とか協会というのは何やっていたのかとか、何がまずいのかというのが正直私にはよく分からないんです。ただ、金銭的に実態がない法人に勤めているんだか勤めていないんだか分からない形で所属して、それで勤務実態もほとんどないのに、わずかしかなのに国民健康保険に入っていなかったというのがおかしいと思うんですけれども。

議長 それです。

花島議員 だから、それだけなの。

（「それは制度の穴をついたというか」と呼ぶ声あり）

花島議員 制度の穴がどういう穴なの、見えないんです。

だって、普通協会けんぽにしろ組合にしろ健康保険、医療費とか何とかをそこから基金通じて出すわけですよ。そこに資金が必要でしょう。それなのに、何かそういう訳の分からない加盟員がいて、少ない金額しかもらっていなかったら、どういうふうに。

議長 多分、花島議員がおっしゃっているのは、一般社団法人という法人が結局何者か分からないから、勤務実態があるない、結局10円の報酬で3万8,000円の会費を払って社保に何で入れるのかということも花島議員はもう分からないんですよ。正直、こちらでも調べようとしてもやっぱり、その団体が実態解散しているので、報告を受けた時点で調べようにも調べられずただ、これは国の多分制度の話であり、今後もしかしたら、司法じゃないけれども、社会問題になるのか、そこまではちょっとこの場で議論することは不可能、可能ではない。

ただ、今言われているのは、原田議員がその制度を、党幹部と書いてあるんですけれども、党幹部から誘いを受けて話に乗ってしまったと、調べもせず乗ってしまったと。それが公人としてどうなのか。勤務実態がない社保に入るとするのは公人としてどうなのという話です。法的には抵触はするかと言われたら、原田議員が組織ぐるみでやっていたんだったら別かもしれないけれども、一般社団法人が法に抵触するのは我々が議論する場所ではない。

花島議員 議論するかどうかじゃなくて、何が問題で何が。

議長 なので、勤務実態がないところに社保として入っていた、1年数か月入っていたと。でも、本来であれば、原田議員はその内容を知っていれば、よくないなということを知っていれば、本来だったら市の、市で納める国保税に加入してしっかりと市に払って社会保険の保障を受けていたはずでしょう。それを少ない金額で社会保障を受けていたことが問題なんじゃないんですか、国保逃れてこういうことなんじゃないのということです。

小宅議員 社会保険料というのは、あくまでその法人での給料で計算されるので、私たち、こ

こにいる議員もですけども、社会保険に入っている方は議員報酬分は加味されていませんよね。だから、それを国保逃れと言われれば該当する議員はたくさん出てきてしまう。だから、どこが問題なんですかというのは、先ほど聞いたのはそういうことなんですよね。参政党は一体何を問題視したのかというのは、ちょっとそこがすごく大事な重要なところですよ。勤務実態という話になると、実際、役員の場合、勤務実態って別にタイムカード押すわけじゃないですけども、社員の場合は勤務実態のない社員というのは認められないということになっていますので。だから、どこかの会社の社員で名前だけで社会保険に入っているとかという議員が出てくると、これも国保逃れと言われてもおかしくないわけなんです。

だから、原田議員が今回そういうことでマスコミにまで出てしまいましたけれども、突っつき出すとどこまで掘り下げるかというのは非常に、一人一人に関係してくる問題だと思うので、決して他人ごとではないというふうに皆さんにも感じていただければなというふうに思います。

議長 他人事ではないということも踏まえて、我々も、先ほど委員長の報告もあったとおり、国保に加入しているかどうか、社保に加入しているかどうかの調査も含め、ただ、今回はやはり市民感覚、市民の代表でございますから、我々は。市民感覚として国の制度を問いただしたりつついたりというのではなく、そういった、みんな働いて一生懸命社会保険料払って、朝から晩まで働いているというのが普通の市民感覚というところで、やはり議員として逸脱すると政治不信を招きかねないというところで、今回ちょっと議論の場に立たせていただいたというところです。

ほかに質問ございますか。

桑澤議員 議長おっしゃるとおりだと思いますんで、そうなんですけれども、さっきもお話したとおり、そのためにつくられた会社みたいなところがちょっと問題だと思うんです。だから、勤務実態、もちろんそういった問題はあると思いますけれども、そもそもあの会社がそのためにつくられているから、そこが大きな問題であるわけで、そこに対する一般市民と我々議員として、そういったところに対する免疫力がやはりちょっとないと思います。幾ら、無知だったという言い訳は通用しない部分も出てきてしまうので、そこは大いに反省いただきたい部分であると思いますし、もちろん先生だったわけですから、そういったところもやはりしっかりと、教育者としてというご発言よくされるでしょう、そういったところも踏まえて、しっかり反省をしていただいて、説明をしっかりとしていただかないと、なかなかまだ整理されていない部分もあるようにお見受けするんで、我々議会としても、そういった市民から不信感を抱かれたことは事実ですから、そういったところも議会としてしっかりとこういった、今回の説明の場があったことも踏まえて、報告する義務もあると思いますし、原田議員自身にもそういった責任があるかと思うので、そこら辺をしっかりと責任感を持ってやっていただければと思います。

す。

以上です。

議長 桑澤議員が俺が言おうとしていたことみんな言っちゃった。

私からも。

先ほどからお話があったとおり、閉めちゃいます。ほかにありますか。

渡邊議員 確かに今いろいろとお話がありまして、こういう制度の抜け穴をついたというような形なものかな。先ほど桑澤議員がおっしゃったように、そもそも実態がない会社で勤務をしていて、そこで報酬を得たかどうかよく分からない。それは本来あり得るのかなと思うんですけれども。普通は給料明細、報酬の明細も来るでしょうし、そこに幾ら保険料が入っているという明細もあるべきものなんですが、それもよく分からないということなので、ちょっとどう我々も判断していいかも分からない状態だと思います。

ただ、今回の次第の中に、最後に議会の対応についてと書かれている。議会が何らかの対応をしなきゃならないのかなと思いますので、議長に今後、対応をどうするのかお聞きしたいんですが。

議長 対応なんですけれども、対応というより、ちょっとまず質問、これで打ち切らせていただきまして、まず、先ほど原田議員の報告があったとおり、我々正副議長に報告を受けたとおり、調べられる範囲、先ほど福田議員からもありました扶養があるのかどうか、そういうのも本人の許可を得て市で調べたりもしました。ただ、その社団法人が解散しているというところで全てが調査できるわけではないですけれども、できることはやったというところで、今現在では原田議員の言うことが確かというか、そのとおりなんだというところでございます。

ですが、先ほど桑澤議員からちょっと言われてしまいました。党の上層部から言われて、知らなかったとか、だまされたとかという言葉になるのか分からない、制度を詳しく知らなかったという感じなんですけれども、やはり先ほど来からあった勤務実態ですとか、もしかしたらその会社自体がいかげなものかというところも、公人として、ただ知らなかったというだけでは済まされない。そして、今回の報道で鑑みますと、やはり遺憾と言わざるを得ないかなと思っております。

そして、先ほど謝罪というか、ありましたが、事務的に何か迷惑をかけていると、そういうことではなくて、議会に対して、やはり議会は、議員は品位を持った言動をしなければならないということで基本条例にもうたわれております。そして、そういった意味では、ここにいる18人全員、各議員はそういった信頼に応えられる議会をつくっていかなければならないというところで、その1人が、市民感覚からすればこれはどういふのか。先ほどもメールがあったとおり、議員全員がやっているんじゃないか、疑いの目はかけられても仕方がない。これに対して、やはり公人としての自覚をしっかり持って事に当たられ、そして事務的な謝罪ではなく、そういった信頼に応えられることができ

なかったということが非常に問題的なところだと思います。

また、市に対しても、那珂市に対してもそうです。先ほどの花島議員の話のときにも言いましたけれども、本来ならば国保に入っている時期ですよ、その1年5か月は。知らなかったとはいえ、入っている時期にそちらに入ったということは、国民健康保険の制度に加入しないで支払いを怠った時期と言われても仕方がないし、議員はそれをチェックする機関である、議会はチェックする機関であるのに、もうその市議会議員がそこをしたということは、知らなかったでは執行部側も許されざるものじゃないと思うので、執行部側にも非常に迷惑をかけたというところだと思います。

ということでございますが、本当、今回の件は容認できるものではございませんので、本当に公人としての自覚を持って、そしてこれから本当誠心誠意市民の皆様説明責任を果たして、そして謝罪を行うことを強く求めたいと思います。深く深く猛省していただいて、そして二度とこんなことが起こらぬように、私、議長として、議会全体の代表として議長からの嚴重注意ということにさせていただきます。あと、書面での嚴重注意もさせていただきますので、よろしくお願いします。二度とこんなことが起こらないように、公人としての自覚をしっかりと持って事に当たっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

福田議員 それ、それは議長の考えだろう。

議長 はい。

福田議員 みんなの、議員の考えを聞かなくちゃ駄目だよ、それ。

議長 ですけども、議長は公の場で。

福田議員 議長の考えなんだから、今の言っていることは。ただ、各議員はどういうふうにいるか、それをまずよく聞いて、それから議長の判断、それが順序と違うかな。

笹島議員 今議長が言ったとおり、そのとおりだと思います。私らもやっぱり議長の、同意いたしますし、納得いたしましたんで、これはもう速やかに終了させていただきたいなと思うんです。いかがでしょうか、議員の皆さん。

渡邊議員 すみません、ちょっとお聞きしたいんですけども、前例として、維新のほうで同じような事例が起きている。そのときにもやはりいろんな各議会のほうで懲罰処分とか何か、訓告だったのか口頭注意だったか分からないですけども、そういう事例はどうだったんですか。

議長 それは事例という。

渡邊議員 それを参考にさせていただきたい。ほかのところはどの程度の、同じような処分を、どういう処分をしてきたのか。

議長 それはものによってなので。

渡邊議員 そこをぜひ聞きたいなということ。ちょっと教えてもらってもいいですか。

議長 特にない。

渡邊議員 ほかのところでは、同じような事例をしたときに、各議会としては何の処罰もせず
に終わっているということではないのでしょうか。

議長 そういうわけではないですよ、各自それぞれ違うということだよ。

渡邊議員 ほかのところでは嚴重注意というのが多かったとか、中には。

(複数の発言あり)

事務局長 そちらに関しては、維新の会のほうの方がどういう状況だったのかというのはちょっと今回の件と一緒にあったのかどうかという細かいところは把握しておりませんし、懲罰の対象になるのはそもそも本会議中とか議会の中で行われた行為に対しては懲罰の形がありますけれども、今回の場合はご本人の私的な部分でのことで、本会議中に起こっていることではありませんので、議長としてできるのは嚴重注意という形になると思います。

以上です。

渡邊議員 分かりました。確かに議会本会議中に起こったものであれば懲罰規定、4つの項目があるのは分かっております。ただ、プライベートの部分は何も処分しなくていいのかというのは別な話だと思いますんで、例えば交通事故を起こしたとか飲酒運転を起こしたという場合には何らかの議会からの処分が行われているのかなと思うんです、まず。そういうのがあったんで、維新のときには各議会のほうでどういう処分とか、そういうことがあったのかなというのを確認したかったということです。

それと、あと市民の方からちょっと言われたんですけども、議会を解散しろと。要は、そういうことをやっているんだったら議会を解散しろというのをちょっと言われた件もあったので、それはちょっとどうなのかなと私も思ったんですが、そういう市民感情があるのも事実なんです。

笹島議員 議員が不祥事を起こしているわけじゃないんだから。

渡邊議員 ですので、ただ単に議長の意見だけでというのは、先ほど福田議員が言ったように、きちんと周りの議員、これだけの議員がいるわけですから、その意見を集約して、我々も市民からいろいろ言われてきているんで、その声を聞いていただきたいなと。その上できちんと議会として判断するべきなのかなと思います。

以上です。

福田議員 これ、全国で何人で今いたんだっけ。

原田議員 参政党で。

福田議員 うん。

原田議員 参政党ですと、議員だけで9人です。

9人です。諮問されたのが9人で、離党勧告処分になったのは8人です。

福田議員 それは市町村議員か。

原田議員 市町村議員です。

福田議員 市町村議員が9人いたということか。

やっぱりそういうところも調査も必要なんじゃないのか。ほか、どういう対応をしてきたか。そういうことも参考にもしたいなというふうには思うんですが、どうですか、皆さんのほうは。

笹島議員 もうここらへんでおしまいにしたほうがいいんじゃないか。

福田議員 それはあなたの考えで。

笹島議員 あんたじゃないよ。

福田議員 それはあんたの考えで。

笹島議員 くどくどするものではない。原田議員は被害者なんだよ。

(複数の発言あり)

福田議員 誰が被害者なのか。

笹島議員 原田君は被害者なんですよ、だから。

福田議員 何で被害者か。被害者なのか。

議長 というので、先ほどは私は議長として嚴重注意をこの公の場でさせていただきました。

今の発言もそうですけれども、今後書面でも嚴重注意をさせていただくというところですよ。それじゃ気が済まないという方が。

笹島議員 いないよ、そんなの。

花島議員 しゃべらないで。

笹島議員 そんなのいないよ。

花島議員 しゃべるな。

議長 言葉が悪いですけども、議長としてはそこを押していきたい。

また、議員の中には今回の全協でいろんな発言がありました。そういった中で、まだ疑義があるというのであれば、普通に事務手続を踏んで何かしらの行動をしていただきたいと思いますので、それでいかがでしょうか。

今回の全協はここで。

笹島議員 いやいや、議長に一任ですよ、もう。議長たるものがこの場を。私は議長に一任ということで。何のための議長か分からないじゃない。言いたいことは言いますよ、それは。いつまでも、やっぱりまとめなきゃいけない。まとめて終了していただかないと、いつまでも引きずるものでもないじゃない、この問題。なので、私は議長の意見を尊重しますし、議長のあれに従います。それを、やっぱり説得してくださいよ、皆さん。みんな心の中では議長の意見に賛成しているばかりだから。いつまでもこの話を続けさせたくないわけです、だから。おしまいになりたいわけですから。

議長 笹島議員の意見は笹島議員の個人の意見で分かりました。個人の意見で分かりました。

ただ、議長としては、今事務上、先ほどつらつらと述べました。つらつらと述べましたいろいろな、法的根拠はないけれども、いろいろな方にやっぱり不信感を与えたり、も

しかしたら、損害まではないかもしれないけれども、市側にも何かしら疑いを持たざるを得ないようなことが起きました。それは、原田議員が無知でした、それでは済まされないで、今後とも、これからちゃんと説明責任を果たして謝罪をしてくださいというのが議長がしっかりと嚴重注意をしたと。書面でもこれからします。例えば、今回の議論の中で、まだまだ、私が今先ほど述べた意見にまだまだ足りないというのであれば、私のほうに寄せていただいて、書面の上で嚴重注意を私はさせていただきます。ただ、それ以上何かしらというのであれば、それは各個人、事務手続をしっかりと踏んで何かしらの形、行動を取っていただきたいと思います。

笹島議員 異議なし。

花島議員 今の議長の判断に別に異論を言うわけじゃないんですけれども、自分の経験をちょっとお話しておきたいと思います。私、議員になって年金もらっていたんです。いろんな書類が来て、所得という項目があって、それが、そもそも所得って何だというのが分からないわけですよ。それで、あるとき、年金をもらい過ぎていたと。払い過ぎたから返せって言われて返したんですけれども、結構な金額でした。200万円超えていたような気がするんです。それが、いろんなことがあるから、制度のよく分からないところで。僕はその所得について問合わせたんですよ、年金事務所に。これ何なんだと。そしたら、答えがないんですよ。要するに、普通の税務でいう所得のことだったんで。だから、そういう行き違いがあるから、各自どこでどんなふうに引かかるか分からんということも、私自身も意識しなきゃいけないんですけども、皆さんもこういう経験があったことをお伝えしておきます。

議長 各議員で信頼される議会を。

遠藤議員 いろいろとあるとは思いますが、例えばこれを懲罰とかどうのこうのという場合は、それは議会の活動において何かしら多大なる迷惑をかけたとか、そういうことじゃないとできないと思うんです。だから、やっぱりこれは、当然反省していただく部分は多々あると思うし、場合によっては市民からそういう疑いの目をほかの議員、もしくは議会全体にというのは、これは非常によろしくないで、やっぱりこのままでは済まされないというので議長としては嚴重注意をしていただいた、場合によっては文書でもやるという、それぐらいの重い案件なんだというのは、それは認識をしていただくしかないと思います。

ただ、我々議会ができることは多分ここまでなんだろうと思うので、それはしっかりと踏まえてやっていただくしかないし、あとは議員が、市民に対しては各議員が説明責任を果たすべきことだと思うので、議会としてできるのは恐らくここまでだろうというふうに思います。

寺門厚議員 議会としてはというふうに話がありましたけれども、当然その範疇に入るかとは思いますが、今回は市民に対する、やっちゃいけないことをやっているよという

話になるんで、ここはどうするのというところなんです。これは、執行部含めて、市民の皆さんに対して説明だけでいいんですか、私は知らないままにやっちゃいましたと。これで済むんですか。議長、議会としては、議長は厳重処分で、注意で…。

なぜそうということ言うかと、よく本人の今日の説明を聞いても分からないまま実態のない会社に就労し、国保を嫌がって社保で済ましてしまいましたと。1年以上、2年近く。党のほうから言われて、離党勧告というふうに。党の責任、処分についても非常に重いものがあると思うんです。国民に対して、市民に対して、国保逃れと言われる部分についてはいわば脱税に近いという認識なんですよ、市民の皆さん方は。で、党の処分としてはもう離党勧告ですよという話になったと思うんです。そこも、何で処分されたかは分からないという話。そんなことはないんじゃないですか。そういう話がずっと続いているんで、では所属した会社も今実態がないんで分かりません。我々も市民に対して説明責任があるわけです、議会としても。事実関係、もちろんきちんと文書にしてなり公表しなくちゃならないという部分があるんで、では市民の皆さん納得できますかというところだと思うんです。分からないまま実態のない会社に所属して社保を使っていました。議員を厳重注意する、それだけでいいんでしょうか。これは政治倫理的に、政治家として、その前に市民として、議員としてというものがありますけれども、そのところが全然、ずっと話を聞いているけれども、何も反省というか、分かっているんじゃないというのか、そこが見えません。どっちにしろ、そこをきちんと、本人も何でというのをきちんと。事実確認はもちろん、説明も今回のでは私は納得できません。市民に対してやはり。

議長 多分そういう方も。

寺門厚議員 だから、もう少し議会としてどうしようという話で、議長は議長で、私はこうしますという先に言っていますけれども、それはあくまで議長個人の意見です。なので、全体でもう一度きちんと話をしないとまずいんじゃないんですか。

議長 というのがこの場だと思うんです。

寺門厚議員 場であるんですけれども。

議長 この場だと思うんですが。

花島議員 ちゃんと調査したほうがいいと思うんですが、ただ、当該の法人はもう解散していると言いましたけれども、分かる部分もあるはずですよ。そもそも解散する前にどれだけ保険料を徴収して、別の団体、支出していたかとか、そういう話が丸っきり見えなくて違和感があるんです。不正だというだけで、そもそもそれ何なのと。

議長 それもやっぱり、調べようとしても分からないというか、正直分からないが正直でした。というのも、そういう事実確認も我々の手だけで、多分もっと大きな何かしらじゃないと情報開示ができない状況でありますので、やっぱりそこまで突っ込んでいくのは、そして我々もそれを議会にかけるかというのは手が届きません。憶測になっちゃって。

花島議員 もう一つ、法律の文言からいうとどうなんですか。何も問題ない。法律の文章上からはどうなんですか、違法なのか。

議長 違法では正直ないんです。だから、今回はあくまでマスコミに取り上げられて、そして市民の皆様の疑いの目をかけられたことに関するであり、どういう対応をするかという、まずは議長のほうから、皆様の言ったものを、今回全協で話合いがあったものを今入れて注意をしたと。

渡邊議員 先ほど小宅議員のほうからちょっとお話があったと思うんですけども、寺門厚議員も言ったんですが、党は処分をしているわけですよね、離党勧告。それについて、その処分を受けた本人がよく分かっていないという。なぜそこまでの重い処分を受けたのかという理由を。

原田議員 僕の認識はありますけれども、僕の認識は勤務実態がないところに入って社会保険に入っていたというところが問題とありますけれども、党の本部の見解というか、そことずれがあったらあれかなというのがあって、僕はそういう認識ですけども、党側がなぜ処分したかというところまでは。

渡邊議員 分かりましたというか、分からないんですけども。要は、本人も自分で何で処分を受けたか、何が原因かがよく分かっていないから、党は党の規約の中で多分2番目に重い処分だと思うんです。それだけ重い事件だというふうに党は思っているわけです。それを、じゃ市議会、属しているのは市議会ですから、市議会では報酬をもらっているわけですから、市民から負託を受けているのも那珂市なんです。その市議会が、議長が一存でこの決定をしちゃっていいんですかというのがまず一つ疑問なんです、私からすれば。

我々に相談がありましたか、我々の意見はぱっと聞きましたけれども、ではどうするんだという結論の話は聞いていないですよ。それを、議長はそうしたいんだという処分の話をされちゃったんで。

議長 いや、議長としては、報道を受けて、やはりそのほかに何かあるんでしたら、この場で言ってくださいと意見は聞いていますけれども。どうぞ、何かあれば。

渡邊議員 結論とした部分は議長の判断であって。

議長 今後でもいいですよというものを言っています。

渡邊議員 そこまでいかなかったと思うんですけども。

本来、ただ、今これを即決して、状況確認もきちんとできていない状態だし、党の処分も本人が理解していない状態で、市議会が急いでやることがあるんですか。

議長 全く違って、党の処分は党の処分です。議会は全く違いますし、党が多分離党勧告をした理由なんていうのは、例えば、私が所属する党なんていうのは、誰か応援したから離党勧告、そんなもんなんです。なので、理屈も通らないまま離党勧告、そういうところもあります。というのを含めると、分からないから議会がどうというのは、党と議会の

関係性は全く必要はない。

渡邊議員 それは分かります。

ただ、党がそれなりに事態を重く感じて2番目に重い処分を出している。それは国民感情を受けてだったと思うんです。では、我々は、市民感情を受けている部分をどう我々は反映させるんですか。

議長 まずは全員協議会で、これ、今回のマスコミ報道について議員各位に説明をさせました。

謝罪がありました。意見を本人に述べました。議長は嚴重注意をしました。今後について、もし何かこれ以上あるのであれば、何か事務手続を踏んで上げてください。これ以上でもこれ以下でもないと思うんですけれども。

渡邊議員 本人の説明って、我々聞いていて全部理解できたことのないようなこと、本人分からないしか言っていないですから。分からないやつをどう我々は判断するんですか。議長が1人でばっと決めちゃったのはおかしくないですか。

議長 議長が決めていないです、何も。ちゃんと話は皆さんが聞いていきました。そしたら、原田議員が分からないことが分からないんですよ、だから。それで納得しないというのは分かります。要は無知だったということでしょう。

渡邊議員 それ以外に、今拙速に決めなくていいんじゃないですかという話もあったじゃないですか。

議長 何も決めていないじゃないですか。ただ、今マスコミの報道でこうやってありました。不信、議会に対してもいろいろなご意見もあります、不信感を抱いております、市民の皆様が。それに対して嚴重注意をするのは何も悪いことしてない。

渡邊議員 それは議長からの嚴重注意であって、議会の総意ではないと考えていいんですか。

議長 総意ではないか。ちょっと待って。

萩谷議員 今の話、渡邊議員とか寺門厚議員が言っているのも理解します。本人が理解していないんですよね、離党されたことが。それは大きな問題だと思うんです。だから、議長は議長で単独でそれを言うのは、それはここで言っていると思うんです。

それともう一つは、いろいろな意見も出ていますけれども、やっぱり全体的な、議長は議長でいいんですけれども、あとそのことについては、どうするかは、維新とかの地域、離党勧告を受けたところなんかも少し聞いてみてからいろいろ話があってもいいのかなとは思っています。今日はここで幾らやったって決まらないし。だから、皆さんいろいろ思いがあるんでしょうから。

笹島議員 そんなに長引かせるような問題じゃないと思う。

萩谷議員 それはそうですけれども、いろんな意見が出ていますから。

笹島議員 いやいや、意見を集約してください。

議長 萩谷議員、分かりました。

君嶋議員 先ほど議長からいろいろと説明を、質問して、原田議員からいろいろ答弁はいただ

きました。ただ、いろんな面で今後議会として、議長はこういうふうに、いろんな意見が出るのはこの場でという話をしていますので、今日は意見を、質問をして聞いた。今後、原田議員に対してどう判断するかは、それは私ら議員のほうの中でも判断していくこともあり得るということでとめておけばよろしいかと思います。ここでどうするかと決めないで、今後の中で、原田議員に対して、やはり私は市民にも説明する責任もあるし、議員としてどういう対応をするかということもきちんと明確に出すまでは、この後、議長に何かあれば議長に提出すればよろしいのではないかとということで、私はそれでいいと思います。ここで今どうするああすると決めるんじゃないくて、一応今日は原田議員の考えも聞いたし、議長の考えも聞いたと。あとは私ら議員がどう判断するかということは今後検討していけばいいのかなと、私はそう思います。

桑澤議員 君嶋議員がおっしゃっていただいたことを言おうと思ったんですけれども、やっぱり議長おっしゃるとおり厳重注意、もちろんいいんですけれども、今の話でいくと、やはりご本人がどれぐらいこの程度の重さを分かっていらっしゃるかという部分に関しては、ちょっと今の説明ではなかなか分からない部分が皆さんあると感じていらっしゃるのが共通認識かなと思っています。なので、今後の行動とか、もし本当に反省をされているのであれば議会での対応も変わってくると思うんですけれども、そういったところも踏まえて、我々は後でまた判断をしてもいいのかなというところで、今日は今日のお話でいいと思いますけれども、今後も踏まえて検討していただければいいのかなという思いです。

以上です。

花島議員 基本的には君嶋議員が言った案でいいと思うんですけれども、ただ、皆さんの意見の中で参政党が重く捉えているということを過度にいうのはちょっと違うと思います。それから、今回の件で違法行為があったのかどうかということがまず第一であって、そこはチェックしてもらいたいと思うんです。そうでない、違法行為でない限り、穴をついたのであればそれは問題かもしれないが、どこまで大きな声でおかしいと言うかというのはまた別問題だと思います。

以上、私の意見です。

笹島議員 あまり間口を広げたり深掘りする問題じゃないと思うんです。今言っていた、私は思うんですけれども、議長というものがあるんで、やっぱり議長に一任するくらいの懐の深さを皆さん持ってほしいです。やっぱり俺が私がというよりも、やっぱりせつかく我々が選んだ議長で、しっかりリーダーシップ取っていただいていますから、そういうので、私は議長一任という形で、どうですか皆さん、取っていただいたら。そして、この問題についてはもう終了していただいて、我々は次の仕事は市民のためにあるわけですから、そういう話で賛同していただける方はいらっしゃいますよね。いらっしゃいませんか。

榊原議員 笹島議員の親心実はよく分かるんですよ。実際問題、今いろんなお話の中で原田議員のほうでお答えされているような発言、聞いていて、逆に言うんだったら、本当に生活が苦しくて、少しでも結局税金を下げたいんだというふうに言ってもらったら、逆に僕は判断しやすかったんです、実は。でも、分からない分からない、どっちかという之恩義にして、お世話になっていた人がどうのこうのという話になっちゃうから多分間口が広がっちゃうんじゃないかなというふうに思うんです。だから、本当に皆さん桑澤議員、萩谷議員、君嶋議員が言ったとおりなんで、あくまでのこの場としては議長が言われたとおりで私はいいと思いますので、その先は事務的な形でご意見はちゃんとやっていくような感じで収めないと多分終わっていかないですよ、この場が。

議長 ということですが、よろしいでしょうか。

（「はい、賛成」と呼ぶ声あり）

議長 ということで、この案件につきましては委員長報告のとおり、また先ほど私が言いましたが、今回は一応このマスコミに併せて、市民感情からすれば到底許されざるものではないということで、一応議長からは厳重注意はさせていただくと。ですが、今後何かございましたら私のほうに申しつけください。

以上でございます。

続きまして、その他、言いづらいでしょうけれども、事務局より説明があります。

次長補佐 2点ほど連絡がございます。

1つ目は、議場及び全員協議会室の音響設備のシステムの整備の時期の変更になります。

当初、7月から8月にかけて実施する予定でいしましたが、臨時会の関係で、時期を10月から11月に変更することといたします。なお、7月の全員協議会は実施しないと以前報告していますが、時期が変更になったため、7月の全員協議会を実施し、10月行う予定でした10月23日開催予定の全員協議会は行わず、7月の全協といたしまして8月3日月曜日に実施することにいたしましたので、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、通知のほう差し上げました議会改革の調査結果になります。

那珂市市議会議員は、全国で113位、県内で5位。去年が284位でしたので、大幅にジャンプアップした順位となっております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

議長 ということで、8月3日が追加というところと、そういうのがありまして、なかなか議場改修が進まないというところです。また、議会改革のランキングが113位と、非常に輝かしい成績をどんどん積み上げていきたいと。明るい話題もあります。

ほかに。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

小宅議員 今さらですけども、議場改修って各議員1つ1つにモニターつくんですか。

次長補佐 申し訳ありません。モニター1つ1つはつかないですが、席にコンセントはつきま

す。タブレットの充電が皆さんなかなか厳しいかなと思いますので。

小宅議員 モニターはどこにつくんですか。

次長補佐 モニター、今のモニターがちょっと大きくなりまして、あと傍聴席のほうに２台モニターのほうがつきます。

小宅議員 一般質問でパワーポイントを使用する展開というのはいかがでしょうか。

次長補佐 資料のほうを画面に映すことは可能だと思います。

小宅議員 パワーポイントも可能ですか。

次長補佐 パソコンを置けるので。そこはちょっと。

小宅議員 実際に使っていいかどうかはこれから。

次長補佐 そうですね、これからですね。

小宅議員 技術的には使えるということですね。

次長補佐 はい。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長 ないですね。

なければ、この件については以上といたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時50分）

令和８年７月２日

那珂市議会 議長 大和田 和男